

SBTi(1.5°C)認定、温室効果ガス排出量削減目標に向け着実に進捗 CDP 気候変動の A リスト(最高評価)に認定

森ビル株式会社(東京都港区、代表取締役社長 辻慎吾)は、企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価・認定する国際的な非営利団体 CDP(本部:英国ロンドン)より、気候変動分野において最高評価である「A リスト企業」に認定されました。弊社の環境に配慮した都市づくりへの取り組みの透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップが認められ、世界的な先進企業として高く評価いただけたものと認識しています。



麻布台ヒルズ

当社は環境理念に、「Vertical Garden City=立体緑園都市」を理想とする「街づくりとその運営」を通じて、未来へつながる持続可能な社会の実現に貢献することを掲げています。多彩な都市機能を立体的に複合させたコンパクトシティにエネルギー効率の高い各種システムを採用し、環境効率性に優れた都市の実現に努めるとともに、街をトータルかつ高品質にマネジメントすることで、省エネ運用を徹底、加えて再エネの導入などにより都市の脱炭素化を推進しています。

2022年7月には、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの持続的かつ中長期的な推進とともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに加速するべく、既存の「環境推進委員会」の上位組織として代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を組織化。当社グループを挙げた推進体制を強化し、気候関連問題に対するガバナンスの強化を図りました。また、2022年5月には温室効果ガス排出量削減の中長期目標を、2030年度にスコープ1,2を50%削減、スコープ3を30%削減(ともに2019年度比)、2050年にネットゼロと策定し、2030年度までの中期目標については、同年12月に、国際的な気候変動イニシアチブであるSBTi(Science Based Targets initiative)より、1.5°C目標として認定されました。RE100にも加盟し、2030年までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達します。

この度のCDP「Aリスト企業」への認定は、こうした取り組みが総合的に評価されたものと考えます。

昨年開業した「麻布台ヒルズ」は、Green&Wellness をコンセプトに広大な緑地の創出によるヒートアイランド現象の緩和や生態系保全、再生可能エネルギー由来の実質再エネ電力供給、また廃棄物削減に向けたWebシステムの構築などを実現した先進的な都市モデルとして、国内外から高い関心を集めています。

都市はあらゆる活動の基盤であり、持続可能な社会実現の鍵を握るものです。当社は、引き続き、「都市を創り、都市を育む」の理念のもと、“都市と自然の共生”“都市の脱炭素化”“資源循環型の都市”を追求し、未来へつながる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【本件に関してのお問合せ先】

森ビル株式会社 広報室

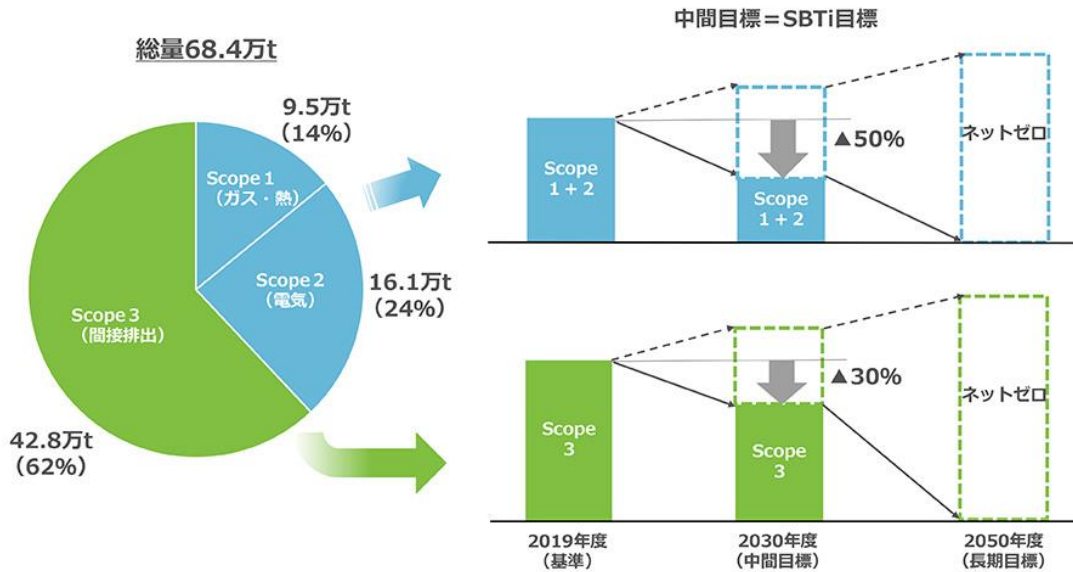
TEL: 03-6406-6606 FAX: 03-6406-9306 E-mail: koho@mori.co.jp

森ビルグループにおける温室効果ガス排出量削減目標

森ビルグループは、国(省エネ法)の努力目標や、都(条例)の義務基準の達成を目指した従来からの省エネ運用に加えて、昨今の世界や日本における脱炭素の流れを受け、当社グループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量をスコープ 1^{※1} および 2^{※2} については 2030 年度に 50%削減(2019 年度比)、スコープ 3^{※3} については 2030 年度に 30%削減(2019 年度比)とし、2050 年度までにネットゼロ、2030 年度までに再生可能エネルギー電力比率を 100%とするグローバル基準に則した目標を 2022 年 5 月に策定しました。

- ※1 スコープ 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(都市ガス等燃料の燃焼)。
- ※2 スコープ 2: 他社から供給された電気、熱の使用に伴う間接排出。
- ※3 スコープ 3: スコープ 1,2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

森ビルグループ 2019年度CO2排出量



SBTi 認定の取得 (Scope 1,2,3 の中長期目標)

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減目標を、2030 年度までに Scope 1+2 を 50%削減、Scope 3 を 30%削減と設定(2019 年度比)しました。2030 年度の中期目標については、パリ協定^{※1}と整合し、科学的根拠に基づいた目標であるとして、2022 年に SBT イニシアティブ^{※2}により 1.5°C水準の認定を取得しました。



※1 パリ協定: 2015 年に COP21 で採決された「世界の平均気温上昇を、産業革命前と比較して 2°Cより十分低く抑え、1.5°Cに抑える努力をする」国際的な枠組み。

※2 SBT イニシアティブ: 国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界自然保護基金(WWF)、CDP、世界資源研究所(WRI)による国際的イニシアティブ。

CDP について

CDP は、2000 年に英国で設立された企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体。非政府組織(NGO)、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。2023 年は、世界の時価総額の 3 分の 2 に相当する世界約 23,000 超(うち日本企業は約 2,000 社)の企業や自治体が質問書に回答。回答企業には、開示の包括性、環境リスクの認識と管理、野心的な目標の設定、環境分野における先駆的な取り組みなどを基準として A から D- のスコアが付与されます。